

船舶事故調査報告書

平成22年11月11日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年5月17日 03時55分ごろ
発生場所	和歌山県田辺市沖ノ島付近 田辺沖ノ島灯台から真方位288°50m付近 (概位 北緯33°43.1′ 東経135°19.5′)
事故調査の経過	平成22年8月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{かついち} 勝一丸、8.11トン WK2-2608（漁船登録番号）、個人所有 11.13m (Lr) × 3.03m × 0.99m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、昭和51年3月22日
乗組員等に関する情報	船長 男性 37歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成16年8月9日 免許証交付日 平成20年12月9日 (平成26年8月8日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	えい航中に沈没
事故の経過	<p>本船は、合計8隻で構成する^{まきあみ}旋網船団の灯船で、船長及び甲板員1人が乗り組み、平成22年5月16日16時30分ごろ、船団船と共に和歌山県田辺港を出港し、同港西北西約15海里（M）の漁場に至って操業を行い、翌17日03時過ぎ、操業を終えて同港に向け帰途についた。</p> <p>船長は、操舵室の左舷側で座って手動操舵に当たり、GPSプロッターに入力していた京都大学田辺中島高潮観測塔灯（以下「観測塔灯」という。）のマークを右舷船首に見る針路とし、約19ノットの対地速力で東南東進した。</p> <p>船長は、観測塔灯の灯光を右舷船首方に見て航行中、眠気を感じるようになったが、操舵室の右側で側壁に寄りかかるようにして睡眠をとっていた甲板員を起こさず、座ったまま手動操舵を続けるうち、居眠りに陥った。</p> <p>本船は、船長が、居眠りしていて沖ノ島の西方に拡張する岩礁に向けて航行を続け、03時55分ごろ同岩礁に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗揚の衝撃で目が覚め、乗り揚げたことを僚船に連絡した。</p>

	<p>本船は、僚船により引き下ろされ、2隻の灯船に横抱きされて田辺港に向け帰航中、機関室から浸水して沈没した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 0.3m/s 海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>本船が所属する旋網船団は、5～7月には、16時30分～17時00分ごろ田辺港を出港して、同港沖約13～16Mの海域で操業を行い、1回の操業に約2時間を要し、日没から翌日03時ごろまで3回操業していた。</p> <p>船長は、15日の休漁日には休息をとり、出漁日の16日04時00分ごろ起床して昼ごろまで自己所有船でかつお釣りをしており、また、操業中には睡眠をとることができないので、睡眠不足の状態であった。</p> <p>乗揚場所付近にある田辺沖ノ島灯台は、単閃白光、毎3秒に1閃光で、灯高が15m及び光達距離が8Mである。また、観測塔灯は、モールス符号白光、毎8秒にUで、灯高が19m及び光達距離が5Mである。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、田辺港沖を同港に向けて手動操舵で帰航中、単独で操船中の船長が居眠りに陥り、沖ノ島西方に拡張する岩礁に向けて航行したことから、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、出漁日に早朝から釣りを行っていたこと、及び操業中に睡眠がとれなかったことから、睡眠不足の状態であったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、田辺港沖を同港に向けて手動操舵で帰航中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、沖ノ島西方に拡張する岩礁に向けて航行し、同岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	